

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 ㉞ 第 号	氏 名	渡部厚志
論文審査担当者	主 査	政策・メディア研究科委員 兼	総合政策学部教授 梅垣理郎
	副 査	政策・メディア研究科委員 兼	環境情報学部教授 熊坂賢次
	副 査	政策・メディア研究科委員 兼	環境情報学部教授 加藤文俊
	副 査	福島大学名誉教授	鈴木 浩
		公益財団法人地球環境戦略研究機関	シニアフェロー
学力確認担当者：			

渡部厚志君の学位請求論文は、「変化への期待、持続への期待：東北タイにおける開発と小農社会の変容」と題し、個人の意識の変化とそれに即応する行動の調整という視点から開発に伴う生活環境の変化を評価しようとするものです。本論文の基盤にある疑問は以下に要約されます。

1) 開発下にある農村社会において、今までとは異なる生活を期待するとはどのような思考なのか、2) 変化できるという意識する人間の生活とはどのようなものなのか、そして3) 生活環境の変化が当事者の行動の変化を生み出す前に、当事者は自らの過去、現在をめぐりどのような自省を試みるのか。

この論文は、130世帯と個人30名を10年近く持続的に観察し、生活環境の変化への農村住民の自覚的かつ積極的な参画を明らかにしたもので、経済開発が生み出す変化の深さと広がり を明らかにするものです。

これは、国民経済全体の生産性向上という視点で農業部門を捉えようとするアーサー・ルイス、セオドア・シュルツなどの従来の開発論と一線を画しております。また、産業化の余波を受け、「つらら」のようにいずれは消えてゆくものとして位置づけるマリオン・リヴィラの伝統的農村秩序溶解論とも一線を画しており、経済開発が個人及びそのコミュニティに生み出す正負の衝撃をつまびらかにする特異な開発論を展開しております。

本文は序章を含めて8章からなります。

序章で論文の全体を鳥瞰した後、第1章では、長期間にわたる観察の結果として、開発政策の効果としての生活環境の変化が大別して二つのタイプの住民を生み出していることを明らかにします。すなわち、変容してゆく農村社会で自分が置かれている立場（及びその要因）を自省し、さらなる変化への予感から、これをキャプチャーすべき機会として、その対応に必要な自前の資源を再評価しようとする住民と、そうした変化をいわば与件として片付け、自分自身の選択行為とは無縁だと考える住民とに大別されます。この章では特に前者の住民の意識にあるさらなる変化への予感とその変化を自分のものにしようとする意欲の醸成に存在に注意を喚起します。

第2章では第1章で示唆された自覚的な農民の背景としてのタイ東北部農村の背景を紹介し、さらに住民の生活に密接に関連する開発政策に起因する変化を概括します。本論文の舞台となったタイ東北部のイサーンは80年代を通してのタイの目覚ましい経済発展から取り残され、小規模農家や土地なし農民多く抱える貧困地域として位置づけられてきました。2001年以降になると、起業家出身であるタクシン・シナワタ政権の下で、農業収入の拡大および市場の整備、交通網の整備といった経済パフォーマンスの向上を目指す政策と、マイクロ・クレジットや一村一品運動からユニバーサル・ヘルスケアなど貧困対策など多彩な開発政策が促進されます。こうした政策が長期的にその効果を定着させてゆく過程が、第1章で提起される、住民による自分たちの生活への変化の自覚的かつ積極的な吸収の背景として紹介されます。

第3章から第5章では、各論として、開発政策に起因する生活環境の変化が、住民自身による解釈を経て、新たなる行動を生み出してゆく状況を幾つかの視点から検討しています。

第3章では住民の消費、貯蓄、借金などの行為を微細に検討します。調査の対象となった三つの村は、コンケンというイサーン最大の都市に近いものから車で数十分を要するものが含まれているのですが、いずれの住民もほぼ類似の政策の影響下にあります。しかし、繰り返された「聞き取り」調査から浮かび上がるのは、新しい行政サービスとかインフラ整備が進んだ生活環境を利用する住民の意識の変化でした。特に注目するのは、こうした新しい環境をさらなる変化への予兆と捉え、それを逃したくないという意欲の出現です。以前は緊急避難のためであった貯蓄は、来たるべき機会を逃さないための投資として捉えられ、同様に収入不足故の借金であったものが、来たるべきリターンを意識した投資の一環としての借金へと変貌しつつあるのです。

第4章ではこうした「意識」の醸成と平行して進む自らの生活圏をめぐる自由な発想（柔軟な解釈）の出現を検討します。自分（あるいは世帯）の生活を支える生活圏を自然的与件に近いものとする従来の思考から離れ、それに即応した生活を送り始めているということを明らかにしています。以前、この東北部では、米作を中心とし、農閑期には都市部での出稼ぎで世帯収入のミニマムを確保しようとしていました。早魃などで地域全体の困窮化が起こった場合は集団で、別の農地を求めるといったことも再々観察されました。これが観察の対象となった時期になりますと、住民にとって自分達の居住する村はあくまでも個人の生活の一つの起点にすぎなくなっています。すなわち、一世帯内に年齢に即応する形で世帯消費の農業生産に従事するもの、近隣の生産業に雇用を求めもの、あるいは都市部さらには国外にまで雇用を求めてゆくものが共生しているのですが、世帯メンバーのこうしたトータルな生活圏の広がり、逆に、生活を自らの力で運営できる活動であるという意識を強化させ、それが翻って、さらなる変化を機会として捉え、その機会を逃す・逃さないは自らの想像力と意欲にかかるという意識となっているのです。

第5章では住民の「語り口」（自己表現）そのものを精査し、意識と行動の変化を再構築しています。住民の「語り」は一貫しているわけでもなければ、確信のようなものに裏打ちされているわけでもありません。従ってこの再構築は、長期にわたり、「聞き取り」を繰り返す中で、幾度か修正されたり、あるいは強調される「語り」の要点を抽出し分析した結果に他なりません。この修正、強調、繰り返しの中でも特に注目すべき言語シンボルと言えるのが、「昔」であり、外国やバンコクあるいは近隣のコンケンを含む「外」であります。また、そうしたシンボルを駆使して描かれるのが「今の自分」なのです。その「今の自分」は「昔」とか「外」の世界との比較で評価され、さらには今後変わることが予感ないしは期待される「今の自分」なのです。

第6章と第7章では、全体の結論的な考察を準備しています。これまで、長期間の観察と住民の膨大な量に上る証言の微細な検討によって、開発政策が、個人生活の細部にまで行きわたり、個人が自らの自省を通して、政策の効果を自らの生活に取り込んでゆくことを明らかにしました。ただ、こうしたいわば個人化された政策効果の有無とは別に都市化、商業化ベースの農業の進展などマクロな変化が、この研究の対象となった地域を確実に覆ってゆくことも確かなのです。

第6章では、開発政策の効果を個人化してきた住民の活動をもう一度、検討します。その上で、変化を自覚した住民の根底にあるのは、開発政策に取り残されるかもしれないという切迫感ではなく、そうした機会を自らの意思による工夫によって自らの生活を再編できるという自らの選択への意欲であることをもう一度、再確認しております。

第7章では、平均収入の増加とか農村部門の失業率の高下といったアグリゲートなデータに依

論文審査の要旨及び担当者

No.3

存し勝ちである開発政策の評価方法への修正を提起しています。この研究で展開したように、開発体制下の住民をその変わる意思の有無ならびに意思を支える自省という視点から捉え直すということは、とりもなおさず、まず、開発行政に従事する行政側や、政策を設計する専門家が期待する変化を問いなおし、何を持って開発政策の成果とするのかを問い直すことに他なりません。

本研究は、これまでの農村研究、開発政策論と比較して、以下の点で新たな学術的貢献をしていると評価しております。

第1に、「開発」という膨大な資源と時間の投下が要求される過程を、投資＝投資効果という工学的発想から解放し、人間の意識に様々な形で持続的に働きかける複雑で包括的な過程として再構築している点です。すでに言及した経済二重構造論や、伝統的秩序溶解論などの再考を根本から促す研究となっています。

第2に、農民というカテゴリーの分析力を一段と高めたことです。新しいものを拒絶する伝統的な存在、新しいものを理解しない保守的な存在、共同性を先行させるロマンティックな生活形態などのような従来の開発社会学や農村社会論の起点に置かれる農民とは異なり、本研究は、来し方の意義・来たるべき明日の意義を生活環境の変化から読み取ろうとする優れて自省心豊かな個人としての農民像をあますところなく描き切っています。

第3は、現場を重視するというフィールドワークの最善の例を示しているということです。特に、当事者の回答を制御しがちであるいわゆる「半構造化」聞き取り調査の欠点を補うべく、当事者の自由な記述を我慢強く、長期間にわたって収集した手法は、ギャーツらのいう「分厚い記述」を実践に移した稀有の事例であると言えます。

最後に、筆者の卓抜した文章力も高い評価の一つとしてあげたいと思います。個性豊かな当事者の生活を再構築してゆくために、できる限り平明な言語を使用し、独自の解釈部分を展開するにあたってデータ、独自の肉眼による観察などを巧妙に編み込んでおり、独断を匂わせる箇所が皆無の文章を仕上げしております。最終稿は完成度の高い文章とねっております。

以上の評価から、本学委審査委員会は渡部厚志君が博士（政策・メディア）の学位を授与される資格があるものと認めます。